

## 山武水道の危機管理災害対策

### 「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン2016」抜粋

#### 【漏水事故の対応】

配水管からの漏水は、水資源の浪費になるばかりか、浸水や道路陥没等の重大な事故を引き起こしかねないことから、漏水修理を委託する業者と連携を図り、漏水発見の際は、迅速な修理対応を引き続き行うよう努めていきます。



平成27年5月 漏水事故（水管橋）

#### 【災害時における連携強化】

今後も引き続き、関係団体等との各種協定を継続し、協定に基づく合同の災害訓練等を実施していくことで、災害時の関係団体との連携を強化します。また、「災害時における水道復旧活動に関する協定」及び「災害時における協力に関する協定」に基づく締結事業者の募集を継続し、提携事業者の協力可能工種の充実を図っていきます。

災害時において、構成市町が応急給水活動を迅速かつ適切に行えるよう、山武水道は構成市町と役割分担等を確認し連携強化を図っていきます。



給水車2台（積載容量2,000 L）

#### 【災害時に必要となる緊急資材及び応急給水のための資器材確保】

備蓄資材のより一層の充実を図っていきます。常に資器材の状況を把握し、使用期限のあるものについては、適正に有効活用し管理を徹底していきます。また、消費期限のある次亜塩素酸ナトリウムについては、注入量と補給量の定期的な調整を図りながら引き続き管理していきます。



耐震性貯水槽（イメージ図）

#### 【災害時における拠点給水所の確保及び耐震性貯水槽等の設置】

現在、拠点給水所は東金、大網、成東、松尾の四配水場と耐震性貯水槽2箇所が設置されています。新たな拠点給水所の設置については、配水管整備事業と併せて検討を進めていきます。また、耐震性貯水槽については、災害時に飲料水の供給を速やかに行うため、各構成市町と設置について協議検討を行います。

## 災害に備えましょう！

### ～非常用飲料水は各自で備蓄する習慣を～

災害はいつ起こるか分かりません。時には、甚大な被害をもたらす私たちの生活に大きな影響を与えます。

山武水道では、ライフラインである水道が断水しないよう全力で施設の維持管理に努めておりますが、災害等で配水管の破損などが起こった場合、完全復旧には大変時間がかかると考えられております。

このような場合に備え、ご家庭でも非常用飲料水を備蓄する習慣をつけましょう。

#### ◇非常用飲料水備蓄量の目安

人が1日に必要とする水分は、約3リットルといわれております。災害に備えて3日分の飲料水を備蓄しましょう。

#### ◇非常用飲料水の備蓄方法は

清潔でフタのできる容器（ペットボトルの空き容器など）を用意し、口元いっぱいまで水道水を入れ、ほこりや雑菌が入らないようにしっかりとフタをしましょう。

保存場所には、日の当たらない涼しいところを選びましょう。

上記方法で保管した場合、消毒用に入れてある塩素の効果は3日ほど持続しますので、その間は飲むことができます。保管する水道水は3日に一度は入れ替えて、古くなった水道水は洗濯や掃除などに利用してください。

なお、家庭用浄水器では、残留塩素を取り去ってしまうものがあります。残留塩素が減少した水は保存には向きませんのでご注意ください。

#### ～お風呂の残り湯の再利用を～

災害時に水が出なくなったとき、トイレに使用したりいろいろな用途に利用できます。また、事故が起こらないようお風呂にはフタをしておきましょう。



4人家族が1日に必要とする水量の例  
（2 Lのペットボトル6本＝12 L）